

砥 部 町 議 会
平成 2 2 年 第 2 回 臨 時 会
会 議 録

平成22年第2回臨時会 会議録

招集年月日	平成22年2月5日	
招集場所	砥部町議会議事堂	
開 会	平成22年2月5日 午前9時30分 議長宣告	
応招議員	1 番 佐々木隆雄 2 番 森永茂男 3 番 松崎浩司 4 番 大平弘子 5 番 西岡利昌 6 番 山口元之 7 番 政岡洋三郎 8 番 栗林政伸 9 番 西村良彰 10 番 土居英昭 11 番 宮内光久 12 番 井上洋一 13 番 中村茂 14 番 中島博志 15 番 平岡文男 16 番 三谷喜好	
不応招議員	なし	
出席議員	出席議員は、応招議員の16名	
欠席議員	なし	
地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職、氏名	町 長 中村 剛志 副町長 佐川 秀紀 教育長 佐野 弘明 総務課長 原田 公夫 企画財政課長 松下 行吉 戸籍税務課長 武智 充吉 会計管理者 松村 昇二 教育委員会事務局長 藤田 正純 介護福祉課長 大西 潤 保険健康課長 日浦 昭二 産業建設課長 相田由紀夫 生活環境課長 東岡 秀樹	
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 正岡 修平	
会議録署名議員の指名	議長は、会議録署名議員に次の2名を指名した。 9 番 栗林政伸 10 番 土居 英昭 13 番 井上洋一（追加指名）	
傍聴者	1人	

平成22年第2回砥部町議会臨時会 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 報告第1号 砥部町新行財政改革大綱及び砥部町行財政改革第2次集中改革プランの報告について

日程第5 議案第4号 21教育第21号砥部町立学校校務用・教育用パソコン購入契約の締結について

日程第6 議案第5号 平成21年度砥部町一般会計補正予算（第7号）

追加日程第1 議長辞職について

追加日程第2 議長選挙について

追加日程第3 議長の議会運営委員会委員の辞任について

追加日程第4 会議録署名議員の指名について

追加日程第5 副議長辞職について

追加日程第6 副議長選挙について

追加日程第7 議会運営委員会委員の選任について

追加日程第8 議会広報調査特別委員会委員の辞任及び選任について

追加日程第 9 坂村真民記念館建設特別委員会の委員の定数の変更及び選任について

追加日程第 10 伊予市外二町共有物組合議会議員の補欠選出について

追加日程第 11 特別委員会の設置及び選任について

追加日程第 12 常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会の正副委員長の互選結果報告について

平成22年第2回砥部町議会臨時会

平成22年2月5日（金）

午前9時30分開会

○議長（西村良彰） ただ今の出席議員は16人です。定足数に達していますので、平成22年第2回砥部町議会臨時会を開会します。本日の会議を開きます。

町長より招集のあいさつがあります。中村町長。

○町長（中村剛志） 皆さんおはようございます。今三谷議員さんから1年前の話がありまして、早1年経ったかなという考えを新たにしているところでございます。皆さんと共に、町民の皆さんから付託をいただいて、町政を預らせていただきました。あっという間の1年でありましたし、また、これから後残りの3年間どのようにして頑張れるかと気持ちを新たにしているところでございます。

本日は、公私ご多忙のところ、今年2回目の臨時会にご出席を賜り、心から感謝を申し上げます。今年は、伊予路に春を告げると言われる椿祭りが遅い年でございます。昨日は立春でありましたが、日本列島は寒波に見舞われました。しかし、新聞報道では、梅の開花も告げられました。当地の七折梅まつりでございますが、今年は20周年の記念の年ということで、いろいろな特別企画が計画されているようでございます。たくさんの方に来ていただき、梅香る砥部の里を満喫していただきたいと思っております。さて、注目の国会でございますが、経済対策や雇用対策を始め、政府に課せられた課題は山積しておりますが、政局ばかりが目につき、国民が期待するほど対策が進んでいないように思えてなりません。私たちが望むことは、1日も早く景気が回復し、国民生活が向上することです。先般成立いたしました7兆2千億円に上る第2次補正予算の効果を期待するとともに、1日も早い国民生活の建て直しが、必要だと感じております。

さて、本日の臨時議会に提案させていただいております案件は、報告1件、契約の締結1件、一般会計の補正予算1件の3件でございます。いずれも詳細に説明をさせていただきますので、ご審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。開会のあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

~~~~~

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（西村良彰） 日程第1会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により8番栗林政伸君、10番土居英昭君を指名します。

~~~~~

日程第2 会期の決定

○議長（西村良彰） 日程第2会期の決定についてを議題とします。

おはかりします。本臨時会の会期は、去る1月28日開催の議会運営委員会において、

本日1日とすることに決定しました。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（西村良彰） 異議なしと認めます。よって会期は、本日1日と決定しました。

~~~~~

### 日程第3 諸般の報告

○議長（西村良彰） 日程第3諸般の報告を行います。地方自治法第121条の規定により、町長以下関係者の出席を求めましたのでご報告します。以上で、諸般の報告を終わります。

~~~~~

日程第4 報告第1号 砥部町新行財政改革大綱及び砥部町行財政改革第2次集中改革プランの報告について

（説明、質疑、討論、採決）

○議長（西村良彰） 日程第4報告第1号砥部町新行財政改革大綱及び砥部町行財政改革第2次集中改革プランの報告についてを議題とします。本案について報告を求めます。松下企画財政課長。

○企画財政課長（松下行吉） 報告第1号砥部町新行財政改革大綱及び砥部町行財政改革第2次集中改革プランの報告についてご報告申し上げます。砥部町新行財政改革大綱及び砥部町行財政改革第2次集中改革プランを別紙のとおり策定したので報告する。平成22年2月5日提出、砥部町長中村剛志。22年3月末で計画期間を終えます行財政改革大綱と行財政集中改革プランについて、一昨年から見直し作業を進めてまいりました。本年1月に、新行財政改革大綱及び第2次集中改革プランを策定いたしましたので、本議会で報告させていただきます。計画の策定に当たりましては、砥部町行財政改革推進委員会に諮問を行い、調査検討を行っていただきました。また、最終的に意見はございませんでしたが、町の広報紙、ホームページを通じてパブリックコメントの募集を行っています。22年度からは新しい大綱、集中改革プランに基づき行財政全般にわたる改革を行います。なお、改革に当たっては単に事業や予算を削除するだけでなく、限られた行政資源を有効に使って、町民に満足していただく行政サービスを提供するつもりでございます。そのために、3つの重点項目を設けまして、具体的な取組みは集中改革プランに30項目を明示し、計画的に進行し、管理してまいります。それから、計画期間でございますが、大綱が22年度から10年間、集中改革プランは、社会情勢や町民ニーズの変化に対応できるように3年毎に見直しを行うこととしております。また、進捗状況を行財政改革推進委員会へ報告するとともに一般の皆様方への公表を行い、意見を求めてまいります。厳しい社会経済情勢が続いているところであり、今後も町長のリーダーシップの下に、危機意識と改革意識を全職員が共有して、改革に取り組んでまいります。なお、個々の具体的な取組みにつきましては、お手元に配布しております大綱、集中改革プランをご覧くださいと思います。内容については、ここでは省略させていただきます。議員皆様方の改革推進のため

のご理解・ご協力を頂きまして、よろしくお願ひいたしたいと思ひます。以上で報告を終わります。

○議長（西村良彰） 報告が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。1番、佐々木隆雄君。

○1番（佐々木隆雄） いくつかあるんですが、1点目は今回出されているプランが昨年町民向けに案内して、先ほど課長が町民の声はなかったというふうに言われたんですが、あの時出したものと中身が変わった所があるのかどうか、もしあれば教えていただきたい。これが第1点目です。それから後、こと細かく言っていると時間の関係もあって難しいんですが、例えば気になったところがありますので、少し意見として述べさせていただきます、もし返答いただけるようでしたらいただきたいのですが。例えばこの項目番号でいきましたら23番とか24番のところでは貴重な人材を大事に使いたいということを言われましたが、これは大いに私も賛成です。一つ気になるのは、人事評価制度の実施というふうなところで、具体的に内容が分からないのですけれども、いわゆる上司が部下を今後評価するようなことになってくるのだらうと思うのですけれども、その中に、成果主義だとかいうふうなことも含まれておりますが、数値で見られる職場といいますか部署となかなか数値で測れないそういうところがあると思うんですね。そういうふうなところでは、例えば、私は頑張ったと、でも上司からすると「いや自分の思ったとおりあなたは頑張っていないのですよ」というふうなことが起こりうる可能性があります。そういうふうなことで、一つ一つの仕事、それから、それぞれの部署での評価についてですね、誰が見てもこれは公平だなというような、そういうような評価制度をしっかりと作っていただきたいなというふうに思ひます。とりあえずそういうことがあるのと、もう一つは18番のところでは、小学校のあり方の検討ということで、地域住民との懇談会というふうなことが22年度には計画されておりますが、これは具体的に今後小学校についてどういうふうにお考えなのかというふうなことをお聞きしたいなというふうに思ひます。それから、後1点だけ16番の指定管理制度の推進ということで、今後も指定管理制度を推進していくというふうに計画では出されておりますが、今後考えられる具体的な施設、どのようなものがあるのかお考えの中身を披露していただければと思ひます。以上です。

○議長（西村良彰） 松下企画財政課長。

○企画財政課長（松下行吉） 佐々木議員のご質問にお答えいたします。まず1点目の意見といいますか、修正した点とか意見があったのかというご質問でございますが、これは委員会の方に答申をいただきましたが、その際に、付帯意見として何点か頂いております。例えば、自主防災組織の推進については、高齢者・障害者の見守りネットワークや災害時要援護者制度との連携についても記載すべきであるとか、消費者生活相談員の充実につきましては、高齢者・障害者の見守りネットワーク等の構築に当たっては、福祉部門や防災部門と一体になって横断的に対応するとともに、自主防災組織と見守りネットワークとの連携について記載すべきであるとか、こういうふうなご意見をいただいて修正しております。それから、一番大きな点は、当初31項目、集中改革プランの方ですが、31項目を予定してございましたが、電子役場の構築については、効果が非常に薄いということで県等

の方も見直しをすると、そういうことで、この集中改革プランから除いておるという次第でございます。また、大綱につきましては、特に意見はいただいておりますので、当初計画のとおり行っております。後、個々のご質問のことにつきましては、それぞれ担当の課長さんにお答えいただくとしまして、私の方からは16番の指定管理者制度の推進ということでございますが、これについては、どの施設を今後するという明確なものは持っておりませんが、逆に言いますと、どの施設も検討の対象になりうるということで、この3年間の中でどういうものをしていくというようなものを決めて進めていくというものでございます。

○議長（西村良彰） 原田総務課長。

○総務課長（原田公夫） 佐々木議員の質問でございます24番目の人事制度改革というご質問でございましたが、非常に言われましたように難しい評価が、公正公平な評価ができるかどうかというのがなかなか難しいというのが現実的なことであろうと考えております。現在、客観的な評価の部分につきましては、統一した評価を行うことができますが、いろいろ部署等上司によって、やはり人を評価する基準というものが、ばらつきがあると思いますので、現在、各自治体においていろいろな評価の仕方が試行錯誤されております。そういったことを研究しまして、誰がやっても同じ評価ができるような手法を今後取り入れていけるよう順次研究してまいりたいと思いますので、ご理解の程、よろしく願いいたします。

○議長（西村良彰） 佐野教育長。

○教育長（佐野弘明） 佐々木議員から集中改革プランの中の小学校のあり方の検討についてのご質問をいただきました。集中改革プランの18ページに詳細載せてございますが、その現状、あるいは現状に対する問題点、評価というところにも書いてございますように広田地区の3小学校におきましては、なお児童が減少するという傾向にあります。その上、現在行っております山村留学センターへの応募者数もかなり減少傾向にございます。そういったところあたりも踏まえまして、今後の小学校の適正規模はどうであろうかといったようなことで具体的な実施内容のところにも書いてございますが、広田地域の皆様方との意見交換、懇談を重ねてまいりまして、統合ありきの考え方というのではなくて、子供たちの将来の教育環境がどうあるべきかといったような懇談を重ねていって、方向性を見出していきたいということで考えておるものでございまして、具体的なこういった形というふうなところまで持っておるものではございません。今後、皆様方のいろいろなご意見を頂きながら総合的に判断をさせていただきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（西村良彰） 12番、井上洋一君。

○12番（井上洋一） 15ページと16ページにわたって、15ページは第三セクター経営の健全化、16ページは指定管理者制度の推進となっておりますが、砥部町の考え方としてこの第三セクターと指定管理者制度の整合性ということで、どのような視点で位置付けて今回提案されておるのか、このへんお願いしたいと思います。

○議長（西村良彰） 松下企画財政課長。

○企画財政課長（松下行吉） 井上議員のご質問でございますが、まず指定管理者制度については、町の公の施設を運営する際に、民間の参入を促していくということで、ただ単に委託して費用を下げるということではなく、その費用以上の効果をお願いすると。民間ならではの柔軟な取組みをお願いするというのが基本的な考えです。第三セクターにつきましても、町が出資しておるといこともございますので、健全な経営体制を取っていただく。この第三セクターのあり方というのは、今ここで私の方から、廃止すべきであるとか、新しいものを作るべきであるとかということは、私自身も考えがございませんので、お答えできないのですけれども、どちらにいたしましても、2つの第三セクターについては、健全な経営をしていただけるよう努力していただくというふうなところでございます。ここにもあるように、経営評価による課題に対して、町の方からも点検・指導して行って、今後も続けられるようにしていただきたいというような考え方が基本であると思います。

○議長（西村良彰） 8番、栗林政伸君。

○8番（栗林政伸） 私の委員会の担当部署でもございますし、17ページの幼稚園、保育所の施設運営のあり方について検討してきたという現状の文面が出ております。この件については、もう5、6年前から議会は毎年のように視察等を重ねてきました。理事者側にも事あるごとに幼保の一元化ということを提言してきました。町長の答弁でも耐震等を調べて、実現できるように努力したいということも言われておりましたし、また、各課の部署においても検討をしておりますと言っておられました。その結果がこの改革プランに出てきたんだらうと思いますが、この概要を見てみますと、もうこれ幼保一元化は、私はこれもうないんだなというふうになんか感じております。というのは、ちょうど真ん中どころに子育て支援体制の充実を目指す、そのためには幼保一元化にこだわらず、いろいろな角度から幼稚園、保育所の運営を見直すと書いておりますし、その下には、具体的な実施内容については、保育所の公設民営化の検討と、これ民営化にこれからはもっていきますよと、持っていきたいですというふうなことを書いておるんだと思うんですが、今まで言ってきたこととちょっとニュアンスが違うと思うんですけれども、そのへんを説明していただいたらと思います。

○議長（西村良彰） 中村町長。

○町長（中村剛志） ただいまの栗林議員さんのご質問でございますが、前から言っておられますように幼保一元化も一つの、私の考えとしては範囲内に入っております、当然今耐震化のテストをやっております。その中で特に宮内、そして砥部地区においては、隣接ということもありますので、我々としてもそちらの方向を十分に範疇に入れてやっております。先ほどご指摘いただきましたことにつきましては、具体的な実施内容の中に幼保一体化・一元化施設の検討も当然入っておりますので、いろいろな角度から検討して、一番よいのを選ぶのが我々の考え方でございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（西村良彰） 8番、栗林政伸君。

○8番（栗林政伸） 町長の答弁ありがとうございます。政権も自民党から民主党に変わりました。その民主党がごく最近幼保一元化については、いわゆる文部科学省、厚生省こういうものが災いしておると、それを総理大臣は分かりやすい課を作って、そして、幼

保一元化ができようにするというようにも最近言われておまして、22年度、いわゆる新年度にそれができるのではないかと、私は期待しておるんです。もし、それができると、町長、いわゆる窓口も簡単でし易いと思いますし、また、ここに書いておられる、いわゆる職員の資格、いわゆる保育所と幼稚園の先生の免許の問題等も書いておると思うんですよ、私らも今まで視察してきましたけれども、いろいろ勉強してみますと、やはり合併してから、統合してから先生は免許を取られておりますということも勉強してきておりますので、やはりそういうものが災いしておるからこういう文面にもなっておるのだらうと思うのですが、できるだけ政府もそういう考えでおりますし、また、今言いました資格問題についても、そういうことがクリアできるような方法に持って行って、ぜひ、実現していただきたいと思います。答弁いりません。

○議長（西村良彰） 16番、三谷喜好君。

○16番（三谷喜好） 今幼保一元化のお話が出まして、私どももそれに興味を持っています。耐震化をいま測っておるわけですが、私は国がどうあろうとも、砥部から発生するように、とにかく幼稚園と保育園の縦割りをいかにミックスして、砥部の中村町長が提案した幼保一元化のモデルみたいなものを作って、あの土地に、今砥部の場合を言えるのですけれども、そうじゃなくて別のものを作って、あこから文化の発信ができ、また、その周辺が生きるような政策をこの中へ取り入れてもらいたいなあと、眺めよる時期じゃないと思います。そういうことも含んで、特別答弁を求めるわけではございませんが、財政課長、頭の中に入れていただくことが、型にはまらずにその中で最大の効果を表す、皆さん頭のよい方ですからそれぐらいのことできると思います。要望しておきます。以上。

○議長（西村良彰） 他にございませんか。6番、山口元之君。

○6番（山口元之） 内容ではございませんけれども、行財政改革プラン、これから砥部町が22年度にこういう方向でやっていくという報告だと思っんですよ。それが今日出てきて、報告だからそれでいいかもわからんけど、やっぱりいろいろ今皆さんおっしゃるように、いろんな事を聞きたいと思っんです。それが今日出てきてこの場で言うて、にはならんと思っんですよ。もしできることならせめて2、3日前にでももらって、これをじっくりと読んで、そしていろんな聞きたい事を聞いて、こういう方向もええんじゃないかという話しも出ると思っんですけどね。ちょっとこれを出すことに関しては外の書類にもそういうところがあると思っんですけどね。もっと早くやっぱりこういうのを渡してもらって、そしてこれをちゃんと読んで、ここへ来て、質疑するというふうな方向にやってもらえませんか。財政課長。

○議長（西村良彰） 松下企画財政課長。

○企画財政課長（松下行吉） 山口議員のご意見、十分お聞きいたしました。ただこの点につきましてはですね、行財政改革全般に渡ることですので、議員さん全員にお示しをしてご説明するべきだったと思っんですが、何回か、総務文教委員会の方でですね、私の方から資料を提出してご意見を求めて、確か山口議員もこの中で、なんだったでしょうか、大綱の中での表題がですね、適切ではないんじゃないかというようなご意見も頂いたりした記憶がありまして、ここに出すまでにはその都度経過をですね、ご報告しておるのは事

実でございますので、私どもの方としても反省点としては、議会の皆さん全員に関わる事でしたので、全員の方にお示しするようにはいたしませんけれども、またお示ししてきたということも事実でございますので、ご理解いただけたらと思います。

○議長（西村良彰） 中村町長。

○町長（中村剛志） 今の松下課長の方から答弁をさせていただきました。ちょっとだけ付け加えさせていただきますと、私どもも十分気を付けて議会の皆さんと意思の疎通を欠かないように努力を日頃からやっていかなければならないということは事実でございますし、資料の提供は拒む事はやぶさかではありませんので、皆さん方にお届けをさせていただきます。それともう一つ、私お願いしておきたいのは、我々が事務局の方へ提供していただいた書類、それをまた見ていただいて、議長がこれを配布が必要かどうかというご判断もして頂いて、両方がやはりチェックをして洩れないようにするというのが私は大事ではないかと思っております。全部役場の職員がやるということになりますと、かえって議会の皆様に対して失礼なことも起こるかもしれません。と申しますのも、そんなことは下でしておけよということも言われる事もあるかもしれません。そういうことで議長さんのご判断でこの資料は配布すべきかどうか、その辺を議会の中でご検討いただけたらと思います。

○議長（西村良彰） 他にございませんか。質疑を終わります。以上で報告第1号を終わります。

~~~~~

#### 日程第5 議案第4号 21教育第21号砥部町立学校校務用・教育用パソコン購入契約の締結について

(説明、質疑、討論、採決)

○議長（西村良彰） 日程第5議案第4号21教育第21号砥部町立学校校務用・教育用パソコン購入契約の締結についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。松下企画財政課長。

○企画財政課長（松下行吉） 議案第4号21教育第21号砥部町立学校校務用・教育用パソコン購入契約の締結について。次のとおり物品購入契約を締結することについて議会の議決を求めます。22年2月5日提出、砥部町長中村剛志。

契約の目的は表題にありますように校務用・教育用パソコンの購入契約でございます。契約の方法でございますが、指名競争入札で行なっております。計約金額は1,942万5千円。内、消費税及び地方消費税の額が92万5千円でございます。契約の相手方でございますが、今治市南大門町1丁目1番地の15。四国通建株式会社、代表取締役 阿部健でございます。提案理由でございますが、校務用・教育用パソコン購入契約を締結するにあたりまして、砥部町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に対する条例第3条の規定により、議会にご提案するものでございます。契約内容につきまして、資料の方1ページをご覧ください。入札は辞退のところもございしますが、10社を指名して行なっております。入札の結果、最低価格を提示した四国通建と契約するわけでございますが、この価格は予定価格に対しまして64.9%でございます。履行期限につきましては、こ

の議会の議決を頂きました日から3月26日までとしております。入れますパソコン類でございますが、2ページの方ご覧下さい。2の物品内容のところがございますように、校務用パソコンとして計91台、各小学校中学校に入れます。それから、教育用パソコンを78台入れます。下の注意書きに書いておりますように、広田地区の校務用パソコンは既に導入済みのため配備しておりません。中学校につきましては、教育用パソコンは中学校改築後に整備するということで入れておりません。それから、4のその他のところがございますがこの購入にあたりましては、地域活性化・経済危機対策臨時交付金、それから学校情報通信技術環境整備事業費補助金、いずれも国の補助金でございますが、これを充当しております。以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（西村良彰） 説明が終わりましたので質疑を行います。質疑はありませんか。6番、山口元之君。

○6番（山口元之） この前もちょっと言うたと思うんですけど、65%って安く、いいもんが安く買えるのであれば非常に砥部町としても助かると思うんですけど、この同等品ですか、それともちゃんとこちらから提示した正規の商品で買っているんですか。どちらですか。

○議長（西村良彰） 藤田教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（藤田正純） 山口議員さんのご質問にお答えをいたします。商品につきましては品番等記入いたしまして、それとまた同等品以上ということで入札を行っております。今回入れる商品につきましては、メーカーとしては落札した業者がNECを入れる予定でございます。

○議長（西村良彰） 6番、山口元之君。

○6番（山口元之） 今言うたんはね、その品物が、同等品が入っとるんか、正規の品が入っとるんかいうんを知りたいというんでお尋ねしたんですけど。

○議長（西村良彰） 藤田教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（藤田正純） 山口議員さんのご質問にお答えいたします。設計通りの品物が入る予定でございます。

○議長（西村良彰） 6番、山口元之君。

○6番（山口元之） いや、私、頭が悪いんか耳が悪いんか分からんのやけど、設計どおりということは、そういう、こちらが要望した品番どおりのもので、同等品は入ってないということですね。

○議長（西村良彰） 藤田教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（藤田正純） 設計通りの品物が入る予定でございますので、同等品ではございません。

○議長（西村良彰） 松下企画財政課長。

○企画財政課長（松下行吉） 同等品うんぬんの事について申し上げておきますが、設計にあたりましては当然品物を指定した、品番等を指定した場合にはこれに対して特別な事がない限りは同等品以上ということで各社の参入を、多くの方から入札に参入していただけるような措置を取るのが通常のことでございますので、この措置を特別砥部町だけではで

すね、この品物じゃないといかんと言うて全部決めていくというような措置をとる考えは、入札担当の方としてはございませんので、できる限り広く参入できるような措置をとっていくのが行政としての立場でございますので、この点をご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（西村良彰） 13番、中村茂君。

○13番（中村茂） 予定価格からですね、それで落札価格と1千万も差があるというのは、これはちょっと問題があるんじゃないかと思うんだけど。どういうふうな結果としてのあれは評価されるんでしょうか。

○議長（西村良彰） 松下企画財政課長。

○企画財政課長（松下行吉） 確かに価格の差が大きいわけですが、工事などと違いまして、物品の場合にはその品物が新しい品物、確実な品物が入ると、立ち会って確認すればできるわけでございます。そういうことで、最低制限価格等は設けておりませんので、業者さん方がこの価格で出せるという価格で競争していただいた結果だと思えます。ちなみに、予定価格ということがこうなってくると問題になろうかと思うんですが、これは我々も調べる限り調べてですね、この価格以下であれば行政としても契約できると。例えばこれが99%になったとしてもですね、我々としてはこの予定価格を下回っておれば契約すると、こういうものが予定価格でございます。で、その予定価格のとり方についてはですね、最善を尽くして実勢に近いものになるようにしておるわけなんですけれども、さらに競争が働いたというふうにご理解していただいたらと思えます。

○議長（西村良彰） 13番、中村茂君。

○13番（中村茂） したがって安かろう悪かろうではないということはもう保証されているということですか。

○議長（西村良彰） 松下企画財政課長。

○企画財政課長（松下行吉） したがって品物は十分保証されていると思えます。また、保証期間等もございますので十分やっているとします。以上です。

○議長（西村良彰） 8番、栗林政伸君。

○8番（栗林政伸） ちょっとあの、今の質問に関連してですけど。特にパソコンは半年に一回、こう、変わってきよると。新しいんになってきよると、システムが変わってきよるということを常々私もお聞きしておるんですが、この、今言いよった予定価格より1千万ほど安いというところも、私らはただ知識がないから、ちょっと1年前の古いのが来るんじゃないかと、そういう心配もするんですけど、そういうところは、課長、大丈夫ですか。新しいんが、その入札の金額で新しいんが、ちょっと半年とか1年前の古いやつやなしに、新しいんが必ず納入されると。そこら辺ちょっと教えて下さい。

○議長（西村良彰） 藤田教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（藤田正純） 機材の品番につきましては新しいもので設計をいたしておりますので、新しいものが入る予定でございます。

○議長（西村良彰） 5番、西岡利昌君。

○5番（西岡利昌） 今の関連でございますけれども、多くの業者が参入するのはよろ

しいんですけれども、やはりあのアウトラインと言うかそのメーカー品、東芝とかナショナルとか、それと最小限J I S規格があるとかいうような、なんか基準の上でやっぱり見積りしていただかんと、その規格におうとるけんて今ごろ韓国製とか外国のもありますけどね、かなり値段の上限がありますから、そこらへんのきちとしたもんで競争して頂いたその上で、やっぱり金額を出して頂きたいなど。そこら辺どんなでしょう。

○議長（西村良彰） 松下企画財政課長。

○企画財政課長（松下行吉） メーカー指定というか、そういうことだけでなくですね、例えばC P Uの性能であるとか、そういうものを十分考えて、おっしゃる通り規格をしつかりしたものを選ぶようにしておりますので、その点は大丈夫でございます。

○議長（西村良彰） 他にありませんか。以上で質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[討論なし]

○議長（西村良彰） 討論なしと認めます。

議案第4号の採決を行います。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（西村良彰） 異議なしと認めます。よって、議案第4号21教育第21号砥部町立学校校務用・教育用パソコン購入契約の締結については可決されました。

ここでしばらく休憩します。休憩時間を利用して、全員協議会を開催したいと思いますので、よろしく願いいたします。

午前10時15分 休憩

午後 4時50分 再開

○議長（西村良彰） 再開します。本日の会議時間は議事の都合によって延長します。暫く休憩します。

午後4時51分 休憩

午後6時00分 再開

~~~~~

日程第6 議案第5号 平成21年度砥部町一般会計補正予算（第7号）

（説明、質疑、討論、採決）

○議長（西村良彰） 再開します。日程第6議案第5号平成21年度砥部町一般会計補正予算（第7号）についてを議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。松下企画財政課長。

○企画財政課長（松下行吉） 一般会計補正予算（第7号）についてご説明いたします。お手元の一般会計補正予算（第7号）1ページをお開き下さい。平成21年度砥部町一般会計補正予算（第7号）は次に定めるところによる。今回の補正は歳入歳出補正と繰越名

許費分でございます。まず歳入歳出補正でございますが、第1条、既定の歳入歳出予算の総額に1,385万5千円を追加し、歳入歳出それぞれ70億3,965万9千円とするものでございます。歳入歳出の説明については後ほどさせていただきます。それから繰越明許費ですが、第2条として繰越明許費を定めてございます。平成22年2月5日提出、砥部町長中村剛志。4ページをお開き下さい。ここにございます9件の事業を繰越します。この中には経済危機対策臨時交付金でありますとか、国の補助金を頂いて実施する事業などが行なわれてございまして、それらにつきましては政権交代等により国の交付決定が遅れたこと、これらによりまして事業着手がずれ込んでいるものでございます。そういうことで繰越明許費を設定させていただきました。なお、旧広田中学校と地区公民館の解体につきましては入札を実施しましたが、不落札となったため工期が遅れているものでございます。続いて、歳入歳出の補正の方でございますが、お手元の資料、砥部町議会臨時会報告、この1ページをお開き下さい。国の1次補正予算で地域活性化・経済危機対策交付金を2億3,096万4千円の配分を頂きまして、この事業につきましては、7月の臨時会とか9月補正で予算ベースに載せたわけでございますが、今回45万7千円の追加があったこと、それから入札などによりまして事業費が大幅に減少したものなどがございまして、事業費で1,385万5千円の追加と、財源の組み替えを行なっております。追加につきましてはこの2ページにございますように総務費の方に全国瞬時警報システム整備事業として988万4千円を追加いたしました。今回の整備は広田地区を予定しております。続きまして民生費の方ですが、砥部地区の保育所の冷凍庫、食洗機を更新いたします。また麻生保育所に調理用のコンビオーブンを整備するものでございます。3ページの方をご覧ください。これらを加えて財源の組み替えでございますが、2款総務費の庁舎の電源設備事業から10款教育費の宮内・砥部幼稚園の耐震事業等の組み替えを行なっております。組み替え内容につきましては、財源内訳の交付金のところ前後を見ていただきますと、交付金が補正前の額と補正後の交付金の額を示してございます。それから、事業費につきましては、追加以外は事業費を変えておりません。現在事業を進めておるものものがほとんどでございまして、事業費減を行なっていないところでございます。それから、その分につきましては町の一般財源が増える形になっておりますが、これにつきましては事業完成とともに清算で減ってくるというふうな見方をしております。以上簡単ではございますが、補正予算内容についてのご説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（西村良彰） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○議長（西村良彰） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔討論なし〕

○議長（西村良彰） 討論なしと認めます。

議案第5号の採決を行います。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（西村良彰） 異議なしと認めます。

よって、議案第5号平成21年度砥部町一般会計補正予算(第7号)は可決されました。
おはかりします。議会人事案件を日程に追加し、議題とすることにしたいと思います。
これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長(西村良彰) 異議なしと認めます。

よって、議事日程を追加し、議題とすることに決定しました。追加議事日程を事務局長が配付します。

〔正岡事務局長追加議事日程配布〕

宮内副議長、議長席にお着き願います。

〔西村議長辞職願提出〕

○副議長(宮内光久) ただ今、西村議長から議長辞職願が提出されました。

おはかりします。議長辞職についてを日程に追加し、追加日程第1として議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、議長辞職についてを日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

~~~~~

#### 追加日程第1 議長辞職について

○副議長(宮内光久) 追加日程第1議長辞職についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、西村良彰君の除斥を求めます。

〔西村議長退場〕

○副議長(宮内光久) 事務局長に辞職願を朗読させます。

○議会事務局長(正岡修平) 朗読いたします。辞職願。この度一身上の都合により、議長を辞職いたしたいので、許可されますようお願いいたします。平成22年2月5日。砥部町議会副議長宮内光久殿。砥部町議会議長西村良彰。以上でございます。

○副議長(宮内光久) おはかりします。西村議長の議長辞職を許可することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○副議長(宮内光久) 異議なしと認めます。よって、西村議長の議長辞職を許可することに決定いたしました。西村良彰君の除斥を解除します。

〔西村議長入場〕

○副議長(宮内光久) ただ今、議長辞職を許可することに決定しましたので、議長退任のごあいさつをお願いいたします。

○議長(西村良彰) 本会議の貴重なお時間をお借りして議長退任のごあいさつを申し上げます。昨年2月の臨時会におきまして、議員各位の暖かいご推挙を頂き、議長に就任させていただいて以来、心温まるご支援、ご協力を頂きました事を心から感謝とお礼を申し上げます。振り返ってみますと、議長に就任して以来、県町村議



長会会長、四国地区議長会会長、さらには全国町村議会の制度運営に関する検討委員会の委員長などの要職に就かせていただきました。これも議員各位のご支援とご協力の賜物と深く感謝を申し上げたいと思います。これからは一議員として町政発展のため、また町民の負託に答えられるような議員活動に努めてまいりたいと思います。どうか今後もご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます、議長退任のごあいさつとさせていただきます。本当にありがとうございました。

○副議長（宮内光久） ただ今、議長が欠けました。おはかりします。議長選挙を日程に追加し、追加日程第2として、選挙を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○副議長（宮内光久） 異議なしと認めます。よって議長選挙を日程に追加し、追加日程第2として選挙を行うことに決定しました。

~~~~~

追加日程第2 議長選挙について

○副議長（宮内光久） 追加日程第2議長選挙を行います。

おはかりします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○副議長（宮内光久） 異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

おはかりします。指名の方法については、副議長において指名することにしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○副議長（宮内光久） 異議なしと認めます。よって、副議長において指名することに決定いたしました。

議長に土居英昭君を指名します。おはかりします。ただいま副議長において指名しました土居英昭君を、議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○副議長（宮内光久） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました土居英昭君が議長に当選されました。議長に当選されました土居英昭君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。新議長に就任のごあいさつをお願いいたします。土居英昭君。

○議長（土居英昭） 一言、議長就任のごあいさつを申し上げます。この度、議員各位の温かいご推挙によりまして、はからずも砥部町議会議長の要職に就任させていただくことになりましたことは、誠に身に余る光栄でございます。私は、その器でないことは、自分が一番よく承知いたしておりますが、ここに皆様のご推挙を受けました上は、身を挺して、そのご厚情に対しお報いするよう、覚悟を新たにしているところであります。議長としての職務を行うに際しては、議会が町民の皆様の付託に応えることができるよう、中立公正

を旨とし、円滑な議会運営に最善を尽くして参る所存であります。しかし、西村議長のように立派にできるか大変不安でございます。議員各位におかれましては、今後より一層のご支援、ご鞭撻を賜りますよう、心からお願い申し上げますとともに、同執行部の皆様にもご指導を賜りますよう心からお願い申し上げます、議長就任のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（宮内光久） ただいま、土居議長から議会運営委員会委員辞任願が提出されました。

おはかりします。議長の議会運営委員会委員の辞任についてを日程に追加し、追加日程第3として、議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○副議長（宮内光久） 異議なしと認めます。よって議長の議会運営委員会委員の辞任についてを日程に追加し、追加日程第3として議題とすることに決定しました。

~~~~~

### 追加日程第3 議長の議会運営委員会委員の辞任について

○副議長（宮内光久） 追加日程第3 議長の議会運営委員会委員の辞任についてを議題とします。地方自治法第117条の規定により、土居英昭君の除斥を求めます。

〔土居議長退場〕

○副議長（宮内光久） おはかりします。土居議長の議会運営委員会委員の辞職を許可することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○副議長（宮内光久） 異議なしと認めます。よって、土居議長の議会運営委員会委員の辞職を許可することに決定しました。土居英昭君の除斥を解除します。

〔土居議長入場〕

○副議長（宮内光久） 土居議長は議長席にお着きください。

○議長（土居英昭） おはかりします。ただいま会議録署名議員に欠員が生じたので会議録署名議員の指名を日程に追加し、追加日程第4として、議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（土居英昭） 異議なしと認めます。よって会議録署名議員の指名を日程に追加し、追加日程第4として議題とすることに決定しました。

~~~~~

追加日程第4 会議録署名議員の指名

○議長（土居英昭） 追加日程第4 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により12番 井上洋一君を追加指名します。

ただ今、宮内副議長より副議長辞職願が提出されました。おはかりします。副議長辞職についてを日程に追加し、追加日程第5として、議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（土居英昭） 異議なしと認めます。よって副議長辞職についてを日程に追加し、追加日程第5として議題とすることに決定しました。

~~~~~

#### 追加日程第5 副議長辞職について

○議長（土居英昭） 追加日程第5副議長辞職についてを議題とします。地方自治法第117条の規定により、宮内光久君の除斥を求めます。

〔宮内副議長退場〕

○議長（土居英昭） 事務局長に辞職願を朗読させます。

○議会事務局長（正岡修平） 朗読いたします。辞職願。このたび一身上の都合により、副議長を辞職いたしたいので、許可されますようお願いいたします。平成22年2月5日。砥部町議会議長土居英昭殿。砥部町議会副議長宮内光久。以上でございます。

○議長（土居英昭） おはかりします。宮内副議長の副議長辞職を許可することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（土居英昭） 異議なしと認めます。よって、宮内副議長の副議長辞職を許可することに決定しました。宮内光久君の除斥を解除します。

〔宮内副議長入場〕

○議長（土居英昭） ただいま、副議長辞職を許可することに決定いたしましたので、副議長退任のごあいさつをお願いします。宮内光久君。

○副議長（宮内光久） 副議長を退任するに当たりまして、一言お礼を申し上げます。昨年2月の臨時会で、皆さまの温かいご支持により、副議長の要職に就任させていただきました。以来1年間、至らぬ点多々ありましたにもかかわらず、大過なく職務を執行することができましたことは、西村議長さんをはじめ議員の皆様方、並びに町執行部各位の、終始変わらないご指導とご鞭撻のたまものであり、ここに謹んで厚くお礼申し上げます。今後も、一議員として町政の進展に献身する覚悟でございますので、一層のご指導とご協力をお願いいたしまして、退任のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（土居英昭） ただいま、副議長が欠けました。

おはかりします。副議長選挙を日程に追加し、追加日程第6として選挙を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（土居英昭） 異議なしと認めます。

よって副議長選挙を日程に追加し、追加日程第6として選挙を行うことに決定しました。

~~~~~

追加日程第6 副議長選挙

○議長（土居英昭） 追加日程第6副議長選挙を行ないます。

おはかりします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（土居英昭） 異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

おはかりします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（土居英昭） 異議なしと認めます。よって議長において指名することに決定しました。副議長に政岡洋三郎君を指名します。

おはかりします。ただいま、議長において指名しました政岡洋三郎君を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（土居英昭） 異議なしと認めます。よって、ただ今指名しました政岡洋三郎君が副議長に当選されました。副議長に当選されました政岡洋三郎君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。新副議長に就任のごあいさつをお願いします。政岡洋三郎君。

○副議長（政岡洋三郎） 一言、就任のごあいさつを申しあげます。このたび、皆様のご推挙をいただきまして、副議長に就任することになりましたことは、誠に身に余る光栄であると同時に、責任の重大さも痛感しているところでございます。副議長の要職を十分に果たすことができるか、一抹の危惧がないわけではありませんが、議長のご指導とご援助をいただきながら、輔車相依の関係で名誉ある席を汚さずに、その職責をまっとうするよう最大の努力をしたいと決意をいたしている次第でございます。議員各位のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げまして、就任のごあいさつとさせていただきます。

○議長（土居英昭） おはかりします。欠員に伴う議会運営委員会委員の選任についてを日程に追加し、追加日程第7として議題にしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（土居英昭） 異議なしと認めます。よって、議会運営委員会委員の選任についてを日程に追加し、追加日程第7として議題とすることに決定しました。

~~~~~

## 追加日程第7 議会運営委員会委員の選任について

○議長（土居英昭） 追加日程第7議会運営委員会委員の選任についてを議題とします。委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配布の名簿のとおり指名したいと思ひます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（土居英昭） 異議なしと認めます。よって議会運営委員会委員は、お手元に配布の名簿のとおり選任することに決定しました。

おはかりします。議会広報調査特別委員会委員から、辞任の申し出がありましたので、議会広報調査特別委員会委員の辞任及び選任についてを日程に追加し、追加日程第8として議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（土居英昭） 異議なしと認めます。よって、議会広報調査特別委員会委員の辞任及び選任についてを日程に追加し、追加日程第8として議題とすることに決定しました。

~~~~~

追加日程第8 議会広報調査特別委員会委員の辞任及び選任について

○議長（土居英昭） 追加日程第8 議会広報調査特別委員会委員の辞任及び選任についてを議題とします。宮内光久君、栗林政伸君、佐々木隆雄君、松崎浩司君、西岡利昌君から議会広報調査特別委員会委員を辞任したいとの申し出がありました。

おはかりします。宮内光久君の辞任について、申し出のとおり許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（土居英昭） 異議なしと認めます。よって、宮内光久君の議会広報調査特別委員会委員の辞任を許可し、後任については、委員会条例第8条第1項の規定により、政岡洋三郎君を指名したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（土居英昭） 異議なしと認めます。

次に栗林政伸君の辞任について、申し出のとおり許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（土居英昭） 異議なしと認めます。よって、栗林政伸君の議会広報調査特別委員会委員の辞任を許可し、後任については、委員会条例第8条第1項の規定により、平岡文男君を指名したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（土居英昭） 異議なしと認めます。

次に、佐々木隆雄君の辞任について、申し出のとおり許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（土居英昭） 異議なしと認めます。よって、佐々木隆雄君の議会広報調査特別委員会委員の辞任を許可し、後任については、委員会条例第8条第1項の規定により、大平弘子君を指名したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（土居英昭） 異議なしと認めます。

次に西岡利昌君の辞任について、申し出のとおり許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（土居英昭） 異議なしと認めます。よって、西岡利昌君の議会広報調査特別委員会委員の辞任を許可し、後任については、委員会条例第8条第1項の規定により、森永茂男君を指名したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（土居英昭） 異議なしと認めます。

次に松崎浩司君の辞任について、申し出のとおり許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（土居英昭） 異議なしと認めます。よって、松崎浩司君の議会広報調査特別委員会委員の辞任を許可し、後任については、委員会条例第8条第1項の規定により、井上洋一君を指名したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（土居英昭） 異議なしと認めます。

おはかりします。

坂村真民記念館建設特別委員会の委員の定数の変更及び選任についてを日程に追加し、追加日程第9として議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（土居英昭） 異議なしと認めます。よって、坂村真民記念館建設特別委員会の委員の定数の変更及び選任についてを日程に追加し、追加日程第9として議題とすることに決定しました。

~~~~~

追加日程第9 坂村真民記念館建設特別委員会の委員の定数の変更及び選任について

○議長（土居英昭） 追加日程第9坂村真民記念館建設特別委員会の委員の定数の変更及び選任についてを議題とします。

おはかりします。現在5人の委員で構成する坂村真民記念館建設特別委員会の定数を6人に変更したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（土居英昭） 異議なしと認めます。よって坂村真民記念館建設特別委員会定数については6人とすることに決定しました。

おはかりします。ただいま、定数変更されました坂村真民記念館建設特別委員会の委員の追加選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配布の名簿のとおり指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（土居英昭） 異議なしと認めます。よって、坂村真民記念館建設特別委員会委員はお手元に配布の名簿のとおり選任することに決定いたしました。

おはかりします。議会人事の異動に伴い欠員が生じた伊予市外二町共有物組合議員の補

欠選出についてを日程に追加し、追加日程第10として議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（土居英昭） 異議なしと認めます。よって、伊予市外二町共有物組合議員の補欠選出についてを日程に追加し、追加日程第10として議題とすることに決定しました。

~~~~~

追加日程第10 伊予市外二町共有物組合議員の補欠選出について

○議長（土居英昭） 追加日程第10伊予市外二町共有物組合議員の補欠選挙を行います。

おはかりします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（土居英昭） 異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推選によることに決定しました。

おはかりします。指名の方法については、議長によって指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（土居英昭） 異議なしと認めます。よって、議長によって指名することに決定しました。

伊予市外二町共有物組合議員に宮内光久君、西村良彰君を指名します。

○議長（土居英昭） おはかりします。ただ今議長が指名しましたとおり当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（土居英昭） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しましたとおり、当選されました。宮内光久君、西村良彰君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

おはかりします。特別委員会の設置及び選任についてを日程に追加し、追加日程第11として議題にしたいと思います。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（土居英昭） 異議なしと認めます。よって、特別委員会の設置及び選任についてを日程に追加し、追加日程第11として議題とすることに決定しました。

~~~~~

#### 追加日程第11 特別委員会の設置及び選任について

○議長（土居英昭） 追加日程第11特別委員会の設置及び選任についてを議題とします。

おはかりします。議会議員倫理条例を調査検討するため6人の委員で構成する議会議員倫理条例検討特別委員会を設置し、これに付託して調査することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（土居英昭） 異議なしと認めます。よって議会議員倫理条例を調査検討するため、6人の委員で構成する議会議員倫理条例検討特別委員会を設置し、これに付託して調査することに決定しました。

おはかりします。ただいま、設置されました議会議員倫理条例検討特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配布の名簿のとおり、指名したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（土居英昭） 異議なしと認めます。よって議会議員倫理条例検討特別委員会は、お手元に配布の名簿のとおり選任することに決定しました。

おはかりします。常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会の正副委員長の互選結果報告についてを日程に追加し、追加日程第12として議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（土居英昭） 異議なしと認めます。よって、常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会の正副委員長の互選結果報告についてを日程に追加し、追加日程第12として議題とすることに決定しました。ここでしばらく休憩します。委員長及び副委員長の互選のため、各委員会の開催をお願いします。

午後6時38分 休憩

午後6時40分 再開

~~~~~

追加日程第12 常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会の正副委員長の互選結果報告について

○議長（土居英昭） 再開します。追加日程第12常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会の正副委員長の互選結果報告についてを議題とします。各委員会の正副委員長の互選結果については、お手元に配布の名簿のとおりです。今後、ご協力の程よろしく願います。

これで本日の議事日程は、すべて終了しました。会議を閉じます。町長ごあいさつをお願いします。中村町長。

○町長（中村剛志） 閉会にあたり、一言お礼を申し上げます。議員の皆様には上程いたしました議案について慎重にご審議を賜り、すべてご議決賜りましたことに、心から感謝を申し上げます。そして、ただいま新しく議長に就任されました土居議員さん、副議長にご就任されました政岡議員さん、ご就任誠におめでとうございます。心からお喜びを申し上げます。お二人の手腕に大いなる期待と今後一層のご活躍をご祈念申し上げます。今年には中学校の改築、坂村真民記念館の建設、そして公共下水道の一部供用開始など、取り組まなければならない事業が山積しております。新体制となられました議会と執行部とが両

輪となって円滑な町政運営を行い、町民の皆様が安心して暮らせる町づくりを推進するため、議員の皆さんのご支援、ご協力をお願い申し上げ、お礼のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（土居英昭） 以上をもって、平成22年第2回砥部町議会臨時会を閉会します。

午後6時45分 閉会

地方自治法第123条の規定により、会議の経過を記載し、その相違ないことを証明するためにここに署名する。

砥部町議会議長 西村 良彰

砥部町議会議長 土居 英昭

議員 栗林 政伸

議員 井上 洋一